

令和 4 年度（2022 年度）

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等.....	1
(1) 東京純心大学.....	1
(2) 東京純心女子中学校・高等学校.....	3
2. 学生生徒 在籍状況.....	4
3. 役員・教職員の概要.....	4
II 基本的取り組み.....	5
1. 東京純心大学の取り組み.....	5
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み.....	5
III 主な事業計画.....	7
1. 東京純心大学.....	7
(1) 学部・学科ごとの事業計画.....	7
(2) センターごとの事業計画.....	10
(3) 委員会ごとの事業計画.....	18
2. 東京純心女子中学校・高等学校.....	35
3. 施設・設備.....	39
(1) 学園.....	39
(2) 大学.....	39
(3) 中高.....	39
4. 財務概要.....	40
(1) 資金収支予算書.....	41
(2) 事業活動収支予算書.....	42

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよるこんで」はその体的な学園標語です。そのために「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」の三つを柱として、平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的としています。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理と、分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育をとおして、国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

1. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
2. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
3. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる。
2. 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
3. こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

看護学部 看護学科

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

- ・「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
- ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
- ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

2. 「専門科目」

- ・「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
- ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
- ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

3. 授業形態

- ・授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL(問題解決型学習)、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法(アクティブラーニング)を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

4. 学修成果の測定と評価

- ・学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。
- ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

- ① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目

として開講します。

- ② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して、主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる人材を育成します。

2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような3つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

- ① 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
- ② こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。
- ③ 保育・教育の実践を通して適切な態度を身につける。

3. 授業形態

- ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
- ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブラーニングに力を入れています。
【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

看護学部 看護学科

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけることができる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけることができる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置してい

る。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。

3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- 1) 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2) 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3) 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

入学者選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

3. 入学者選抜における「学力 3 要素」評価方法等

各学部・学科にて明示する。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有していることを条件としたうえで、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。【思考力・判断力・表現力】
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。【主体性・多様性・協調性】
3. 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。【知識・技能】

看護学部 看護学科

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- ① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- ② 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- ③ 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人。

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

3. 入学選抜における「学力3要素」評価方法等

入学選抜試験における評価について

上記に基づき、入学者選抜の評価方法を次の通り定める。

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力の3要素「知識・技

能」「思考力・判断力・表現力」「協働・態度：主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を各区分の選抜方法により、多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜】

学校推薦型選抜は「指定校 3 区分」「公募」の2方式で実施する。

- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・小論文においては知識・技能、思考力・判断力・表現力
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【一般選抜】

- ・学科試験による基礎学力（知識・技能）、論理的思考力、読解力、表現力等
- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【特別選抜（社会人・海外帰国生徒）】

- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・小論文においては知識・技能、思考力・判断力・表現力
- ・日本語による面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

【大学入学共通テスト利用選抜】

- ・大学入学共通テスト成績による基礎学力（知識・技能）、論理的思考力、読解力、表現力等
- ・学校長による推薦書、調査書、志願理由書においては、高等学校生活で発揮した学業成績、人物所見、課外活動等
- ・面接においてはコミュニケーション能力や表現力・態度・意欲、主体性・協調性

以上の3つの評価をもって総合的に判断する。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(令和4年5月1日予定)

大 学	355 名
現代文化学部	
こども文化学科	82 名
看護学部	
看護学科	273 名
高 等 学 校	208 名
中 学 校	97 名
合 計	660 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(令和4年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	87 名
専 任 職 員	33 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

令和2（2020）年度、および令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、本学の教育は多大な制約を受け、その対応に追われた2年であった。本学が、その改善のために取り組まなければならない課題以外に、あらたな課題が見えてきたのも事実である。新型コロナウイルス感染症拡大によって生じた社会の変化は、今後も変わることはないと考える。令和3年度には①教育改革のさらなる推進、②教育事業の安定化のための財務状況の改善、の2点を大きな柱とし、それに関連する事業計画を立て、その実現のための取り組みを行って来た。令和4年度は、これらの計画のうち、学部定員の見直しが承認された。従って、令和4（2022）年度は従来から作成して来た計画を更に進めて、実行段階に進めなければならないと考える。

（1）教育改革のさらなる推進を図る。

- ① IR機能を充実させ、教育効果の「見える化」を進める
- ② 高大連携を強化し、新入生の基礎学力向上を支援することにより、専門教育への円滑な移行を図る
- ③ 教育方法の工夫・開発、および成績評価の平準化を進める
- ④ 知識、情報の伝達におけるICTの導入を図る
- ⑤ 大学教育に関する認証評価に向けて、引き続き第三者評価を受ける

（2）学生数を確保し、定員充足率の向上は必須である。そのため学生募集活動を強化する。

- ① 看護学部の保健師課程を開設する
- ② 入学者選抜試験方法を多様化し、志願者数をさらに増加させる
- ③ 入試広報活動をさらに強化する
- ④ 「アドミッション・オフィス」を設置し、全教職員が一体となった入試戦略を構築する

（3）大学機能の効率化を図る。

- ① 各種委員会を機能別に整理し、部門化し、各種委員会の方針を共有化する
- ② 各部署、各種委員会の事業計画、報告書を統一し、大学の方針を明確にする

（4）大学の財務状況の改善にむけ、予算の効率的配分をさらに推し進める。

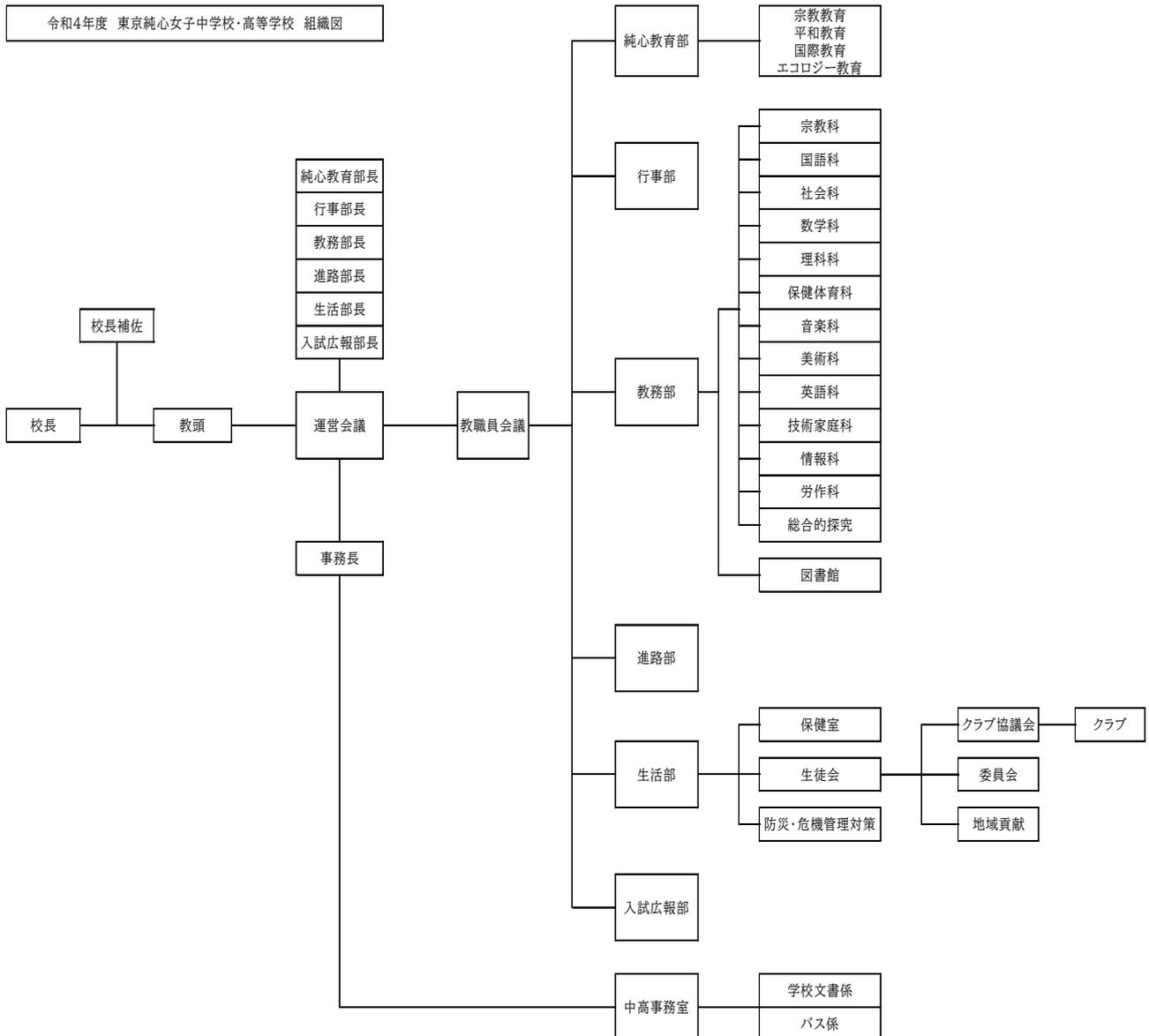
以上が令和4（2023）年度取り組むべき項目である。教育改革（内容・方法の見直し・教育効果の検証）、学部定員の見直し、学生募集の強化、事業の効率化、予算の効率的配分、これらの結果としての財務状況の改善等は必ず実現しなければならない。特に、目標とした学生数の確保の為には広報活動の強化は不可欠であり、本学の教育の特徴を外部に発信できる様、教職員が共通の認識を持つことを期待したい。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

世の中がどんなに変化しても、「神を愛し人を愛する」、「隣人を自分のように愛する」というカトリック教会の理念は変わらない。そして、「すべてのいのちを愛する心を育み、平和な未来に貢献できる人を育てる」というカトリック学校の使命もまた普遍的である。この使命を果たすために、「生徒一人ひとりの固有の使命に合わせた学び」に加えて、「人や自然（いのち）との直接的なふれあいの体験」つまり「学び」と「体験」の両方を教育活動に配置したいと考える。

「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、すなわち、自律的、主体的に貢献できる生徒、父である神への愛と信仰に基づくマリアの強く賢く優しい生き方に倣う生徒を育てる。神様から与えられている自分のミッションを探り、与えられた力を伸ばし、神様に喜ばれ、人に貢献できる喜びを、「学び」と「体験」を通して実感させる。

また、すべての教育活動を有機的に展開し、上記の目標を達成するために、学校を部門別に統べている分掌の組織改革を行う。「教務部」と「生活部」を両輪とし、「進路部」と「入試広報部」が付随する。加えて、「純心教育部」と「行事部」という本校独自の分掌を新設する。



Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業計画

【現代文化学部こども文化学科】

1 令和3年度における課題（継続）

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催と広報への活用。
- (2) 「卒後調査」の拡大とその教育へのフィードバック。
- (3) 幼保の核となる領域・科目における専任教員の確保。
- (4) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック。
- (5) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」「サマーセッション」（「こども文化特講a」）の開講。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 多文化共生副専攻新設に関連した課題

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催と広報への活用。
- (2) 「環境」領域、「社会的養護」、「こどもと健康」を担当する専任教員の確保。
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック。
- (4) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」「サマーセッション」（「こども文化特講a」）の開講。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) 純心こどもの国のクリスマス）

番号	実施予定時期	実施内容
①	12月	「純心こどもの国のクリスマス」の開催

（事業計画名(4) 叡智探求セレクトデザインプログラム、サマーセッション）

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～12月	高大連携校との叡智探求セレクトデザインプログラムの開講
②	7月	高大連携校とのサマーセッションの開講

4 その他（特記事項）

特になし

【看護学部看護学科】

1 令和3年度における課題（継続）

- (1) 中長期計画を遵守した教育の質を担保するための予算確保およびローコストでの教育改善の工夫を継続する。
- (2) 旧カリキュラム、現行カリキュラム、新カリキュラムに伴って発生する、科目読替えについて、検討するための会議を計画し確認作業をする。
- (3) 学科の全面協力の下、看護師国家試験対策・進路指導委員会を中心に各学年別の年間計画を立案し実施・評価をする。適宜、修正を行う。後援会および学部の予算は確保しているが、効果的な運用を再考する。
- (4) 定員不足の領域の教員継続的に公募する。JRECINや人脈を駆使し、適格な教員採用を行う。
- (5) FD・SD委員会を中心に授業アンケートの回答率をあげる対策を企画・実施する。また、教員間の授業参観などによるPeer Reviewの実質化について企画・実施する。2年連続で自粛となったTeaching Portfolio Workshopの開催をする。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 学年制導入・留年生聴講規程の運用

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
 - ① 看護学部3P(令和4年度版)の見直し
 - ② 令和4年度看護師教育課程の改訂による旧・現・新カリキュラム科目の読替え検討
 - ③ 保健師教育課程の令和4年度の運用
 - ④ 学生の単位修得への学習支援
- (2) 教員の教育・研究能力の向上
 - ① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得
 - ② 教員の教育力向上のための研修実施
 - ③ 共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
- (3) 国家試験対策への支援
 - ① 国家試験全員合格のための学修支援強化
 - ② 学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援
 - ③ 国試対策補講の強化
- (4) 確実な入学者数の確保
 - ① 広報委員との連携
 - ② 指定校数の増加
 - ③ 東京純心高校との連携強化
- (5) 学部の必要経費の効率的運用
 - ① 学部備品の効率的な管理
 - ② 外部講師の適切な活用
 - ③ ムダのない消耗品管理
- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
 - ① 八王子市との相互事業展開
 - ② 八王子への地域貢献
 - ③ 八王子コンソーシアム加入大学との連携活動
- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
 - ① 個人の成長、キャリアデザイン確立への支援
 - ② 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名) (1) 看護教育課程の教育内容の向上

番号	実施予定時期	実施内容
①	9月～10月	① - 1 看護学部3P（令和4年度版）見直し・作成 ① - 2 学部会検討・完成 ① - 3 運営・教授会での承認・公表
②	4月～10月	② - 1 カリキュラム改訂による科目読替え ② - 2 DPと科目マトリックス作成妥当性確認 ② - 3 学年制度の運用
③	4月～2月	③ - 1 保健師教育課程運用 ③ - 2 DPと科目マトリックス見直し ③ - 3 保健師課程選抜制試験実施 ③ - 4 保健師課程運用にむけた教育環境整備
④	4月～5月 9月～10月	④ - 1 旧・現・新カリ調整（読替） ④ - 2 履修登録・状況把握

⑤	4月～3月	⑤ - 1 アドバイザー制度の強化 ⑤ - 2 基礎学力支援センターと情報交換 ⑤ - 3 学生への支援体制等について保護者への情報発信 ⑤ - 4 国家試験対策への学生支援
---	-------	--

(事業計画名(2) 教員の教育・研究能力の向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～9月	① - 1 研究計画書作成の支援 ① - 2 学内研修会参加 ① - 3 研究初学者の授業参加
②	4月～1月	② - 1 F D・S D委員会主催研修会の参加 ② - 2 大学教育の基本・教授方法の研修会企画・運営
③	4月～5月	③ - 1 共同研究の募集・審査・承認 ③ - 2 共同研究実施の報告・決算・報告会

(事業計画名(3) 国家試験対策への支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～3月	① - 1 各学年の国試対策計画立案・実施・評価 ① - 2 予算の適切な執行 ① - 3 次年度予算確保
②	4月～3月	② - 1 進学に関する情報交換会開催 ② - 2 学生交流会開催
③	10月～1月	③ - 1 聖マリアンナ医科大学医師による計画的補講 ③ - 2 専任教員による計画的補講

(事業計画名(4) 確実な入学者の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	① - 1 模擬授業の実施 ① - 2 高校訪問、指定校・実績校への看護教員同行訪問 ① - 3 在学生による母校への情報発信 ① - 4 IPの充実：入試情報・学生の成長・教育活動・社会活動等の情報発信等 ① - 5 高校教員へのPR
②	4月～3月	② - 1 高校の科目「叡智探究セレクトコース」開講 ② - 2 多摩地区高等学校進路指導協議会への参加 ② - 3 中学園祭の説明会開催 ② - 4 卒業生である学生の活用
③	4月～3月	③ - 1 学園内との連携強化

(事業計画名(5) 学部の必要経費の効率的運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月～12月	① - 1 学部備品のリストアップと共有（有効活用） ① - 2 学部備品の予算化
②	8月～11月	② - 1 外部講師の学部長への申請制度の運用 ② - 2 科目責任者の調整・決定
③	4月～3月	③ - 1 ペーパーレス化の徹底 ③ - 2 白黒コピーの原則化

(事業計画名(6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 ほんわかサロンの参画 ①-2 センター元気メンバーとの協働連携(学園祭) ①-3 八王子市医療連携定例会への参加 ①-4 八王子コンソーシアム主催のイベントと参加
②	4月～3月	②-1 公開講座・イチョウ塾講座の開講
③	4月～3月	③-1 八王子コンソーシアム単位互換科目提供

(事業計画名(7) 学生の看護専門職キャリアデザイン確立への支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	①-1 学修ポートフォリオの運用状況の把握と課題抽出 ①-2 社会人基礎力調査結果の学生へのフィードバック ①-3 PROGテストの実施と活用支援 ①-4 ディプロマ・サプリメントの検討(学部) ①-5 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会

4 その他(特記事項)

特になし

(2)センターごとの事業計画

 **【現代文化学部 こども教育実践研究センター】**

1 令和3年度における課題(継続)

(1) 学術的貢献①: 学部教員の学術研究活動支援

1) 特任教員の researchmap 活用

2) 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 学術的貢献②: こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

* 国内外の研究団体、学協会との連携の可能性を継続して模索する。

(3) 卒業生の卒業後教育・在職者研修: 「東京都保育士等キャリアアップ研修」

* オンライン化の流れがあるが、八王子市私立保育園協会との関係性を失わないように連携体制を維持させる。

(4) 地域貢献

① 公開講座

* 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は学内学生限定で実施した。令和4年度は地域に向けて公開する。

② 八王子市平和展

* 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は実施されていない。八王子市との連携事業であるため、今後の動向に留意し、参加協力を見極めていく。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 多文化共生副専攻新設に関連した課題

(2) ウィズコロナ、ポストコロナ、ICT活用時代の地域貢献の模索

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

(1) 学術的貢献①: 学部教員の学術研究活動支援

① 特任教員の researchmap 活用

② 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 学術的貢献②: こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

① 国内外の研究団体、学協会との連携

- ② (新) 多文化共生副専攻新設に関連した連携
- (3) 卒業生の卒業教育・在職者研修：「東京都保育士等キャリアアップ研修」
*オンライン化の流れがあるが、八王子市私立保育園協会との関係性を失わないように連携体制を維持させる。
- (4) 地域貢献
 - ① 公開講座
 - ② 八王子市平和展
 - ③ (新) ウィズコロナ、ポストコロナ、ICT活用時代の地域貢献

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1)学術的貢献①：学部教員の学術研究活動支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	特任教員のresearchmap活用
②	通年	非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(事業計画名(2)学術的貢献②：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	学内外の研究団体・学協会との連携
②	通年	学内外の研究団体・学協会との連携

(事業計画名(3)卒業生の卒業教育・在職者研修：「東京都保育士等キャリアアップ研修」)

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	東京都保育士等キャリアアップ研修、八王子市保育園協会との連携

(事業計画名(4)地域貢献)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月、11月、1月	公開講座
②	7月	八王子平和展等、地域共創関連
③	通年	加住地区等地域自治体、加住小学童保育、地域保育所、施設、地域高校等教育機関との連携

4 その他(特記事項)

特になし

.....【看護教育実践研究センター】.....

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) 臨地実習においては、新型コロナウイルス感染症の現状あるいは収束に合わせた感染予防対策マニュアル等の見直しと現行カリキュラムの目的・目標に合わせた実習環境の調整が課題となる。
- (2) 聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員制度の調査によって明らかになった病院側・大学側の課題解決に向けての検討が課題となる。
- (3) 社会貢献事業においては、新型コロナウイルス感染症の現状・収束後の開催の方法の検討が課題となる。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 令和4年度に開始される新カリキュラムの目的・目標に合わせた実習環境の調整が課題となる。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
- 新(2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせたマニュアル等の見直しを行う。
 (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制を強化する。
 (5) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせて地域貢献事業を開催する。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(1) 現行カリキュラムの実習環境の調整

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和4年4月～ 令和5年3月	聖マリアンナ医科大学病院実習運営部会の企画・調整：年2～3回
②	同上	聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整 第1回：統合実習 第2回：基礎Ⅱ・専門領域看護学実習 第3回：基礎Ⅰ 第4回：実習評価会議
③	同上	聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整
④	同上	川崎市立多摩病院との実習調整
⑤	同上	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院との実習調整
⑥	同上	聖マリアンナ医科大学東横病院との実習調整
⑦	同上	東海大学医学部附属八王子病院との実習調整
⑧	同上	東京医科大学八王子医療センターとの実習調整
⑨	同上	高月病院・多摩病院・円施設との実習調整
⑩	同上	保育園との実習調整
⑪	同上	高齢者施設との実習調整
⑫	令和4年4月～8月	専門領域看護学実習オリエンテーションの準備（各専門領域）

新(2) 新カリキュラムの実習環境の調整

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和4年4月～ 令和5年3月	暮らしの体験実習施設との実習調整

(3) 看護学実習要綱（共通編）ならびに感染予防対策マニュアルの改訂と感染予防物品の購入等

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和4年4月～ 令和5年3月	2022年度看護学実習要綱（共通編）の作成 2023年度看護学実習要綱（共通編）の作成
②	同上	衛生物品の準備

(4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和4年4月～令和5 年3月	実習指導に関する研修会

(5) 地域貢献事業

番号	実施予定時期	実施内容
①	令和4年4月～ 令和5年3月	「ほんわかサロン（がんサロン）」
②	同上	八王子市地域医療連携看護師会
③	同上	八王子センター元気（高齢者ボランティア団体）
④	同上	みんなでつながろう！「出産前後のハテナを助産師と解決」

4 その他（特記事項）

特になし

..... 【地域共創センター】

1 令和3年度における課題（継続）

- (1)引き続きいちょう塾と連携し本学の特色を生かした公開講座の提供を行う。
- (2)大学施設開放の際、必要となる書類や手続方法を法人と調整する。
- (3)会報発行に向けての作業を進める。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1)地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援
- (2)各学科及び各研究センターで実施する地域住民を対象とした公開講座及び講演会等にかかる広報及び関連手続きの援助方法の検討

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1)地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2)地域に対する大学施設の開放
- (3)地域共創センター会報の発行
- (4)(新)地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供)

番号	実施予定時期	
①	4～10月	公開講座運営業務（広報・受付など）
②	10～2月	地域共創センター主催（共催含む）公開講座及び八王子学園都市大学いちょう塾提供講座の準備

(事業計画名(2) 地域に対する大学施設の開放)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5～9月	書類や手続方法を法人と調整する

(事業計画名(3) 地域共創センター会報の発行)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月	大学HPにて発行（令和3年度版）
②	5～7月	企画及び準備
	8～2月	原稿等編集作業
	3月	校正
	令和5年5月	大学HPにて発行

(事業計画名(4) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5～6月	現状調査
	7～2月	各学科、各委員会との窓口および業務の振り分け調整

4 その他(特記事項)

特になし

..... 【キリスト教文化研究センター】

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) ミサの開催 (6回)
ミサが開催できない場合の手段を検討する。
- (2) 建学の精神の浸透 (創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)
動画視聴回数からは浸透しているとは考えにくい。
- (3) 刊行物 (『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行
配付だけでなく、読んでもらうような工夫が必要。『カトリコス』は機関リポジトリ化が必要
- (4) 文化芸術系事業 (レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2021)
感染症の状況にもよるが、対策を整え観客を動員したコンサートを実現したい。またオンラインとなった場合は、本年度の課題をクリアしより充実した文化芸術事業とする。
- (5) 学術・教養系事業 (シンポジウム)
感染症の状況にもよるが、対策を整え観客を動員したシンポジウムを実現したい。またオンラインとなった場合は、本年度の課題をクリアしより充実した学術・教養事業とする。
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 純心を知る催しの開催
学生や教職員が各々自身の言葉で「純心」を語れるような働きかけを強化する。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 当センターとしてのSDGsの取り組み

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) ミサの開催 (6回)
- (2) 建学の精神の浸透 (創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)
- (3) 刊行物 (『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行
- (4) 文化芸術系事業 (レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2022)
- (5) 学術・教養系事業 (シンポジウム)
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) ミサの開催 (6回))

番号	実施予定時期	実施内容
①	4, 5, 7, 11, 1, 3月	新入生歓迎ミサ、創立記念感謝のミサ、前期感謝のミサ、追悼ミサ、成人感謝のミサ、卒業感謝のミサ

(事業計画名(2) 建学の精神の浸透)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	『純心のこころ』配付、学章バッジの配布
②	5月	創立記念行事の開催 (記念品配布)
③	8月	長崎原爆の日を伝える学内放送
④	3月	卒業記念メダルの配付

(事業計画名(3) 刊行物 (『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード) 発行)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	グリーティングカード作成、配布
②	1月	『純心のこころ』増刷

③	2月	Newsletter発行
④	3月	カトリコス発行

(事業計画名(4) 文化芸術系事業 (レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2022))

番号	実施予定時期	実施内容
①	10月	レクチャーコンサート開催
②	12月	クリスマスチャリティオルガンコンサート2022開催

(事業計画名(5) 学術・教養系事業 (シンポジウム))

番号	実施予定時期	実施内容
①	10月	シンポジウム開催

(事業計画名(6) 学内外の研究機関等との連携)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月	カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会への参加

(事業計画名(7) 「純心を知ろう」の開催)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5～2月	見学会、勉強会、お話し会等の実施

4 その他 (特記事項)

特になし

【健康サポートセンター】

1 令和3年度における課題 (継続)

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断結果によっては受診促しや指導をすることが必要であり、また結果データを取りまとめて保管する必要がある。
 - ・健診結果に伴う保健行動の促しや指導をタイムリーに行う。
 - ・健診結果を取りまとめ、臨地実習に必要な抗体価等のデータ一覧作成を行う必要がある。
- (2) 応急処置、救護支援を要する場面が生ずる可能性がある。
 - ・体調不良時、受傷時の対応、救急車要請など。
 - ・必要物品の確認および準備、フローの作成と活用、周知を行う。
- (3) 感染症等の疾病予防および疾病罹患時の相談・助言と教職員への伝達・連絡
 - ・フェーズに合わせ、適切な知識と予防策を指導する必要がある。
 - ・健康状態把握と保健行動への助言、接触した人の行動の確認、環境確認と消毒、関連部署人への必要な伝達・周知によって感染拡大を防ぐ。
 - ・疾病罹患の際の相談に応じ、必要があれば助言、速やかな回復への支援を行う。
 - ・慢性疾患によるセルフケアや何らかのコントロールに関する相談に応じ、学部・学科教員への学修支援のための情報提供とサポートを行う。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。
 - ・カウンセリング室の活用と合わせ、学修継続を目指した保健室ができる関りを行う。
 (カウンセリング・ルーム)
- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(健康サポートセンター)

- (1) 持病による急変の可能性のある学生が存在している。

(カウンセリング・ルーム)

(2) 学生の個別相談の内容が深刻化する傾向がある。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-
（健康サポートセンター）

(1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言

(2) 応急処置、救護支援の実施

(3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡を行う。

(4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

(カウンセリング・ルーム)

(1) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～10月	—定期健診前と後の準備— ・健診準備、計画、他の準備（業者との打ち合わせ） ・健診時カードの管理、尿器などの配布 ・結果をふまえた再検査、必要な予防接種についての説明とその結果のとりまとめ等 ・教職員の定期健診の準備、要再検結果の産業医への提出
②	4月～10月	—定期健診後のデータ管理— ・健診結果データの管理、臨地実習に要する書類作成等
③	通年	—定期健診の結果をふまえた保健指導— ・持病に関する相談、健康上の問題点に関する相談等

（事業計画名(2) 応急処置、救護支援（常時および学校行事にて実施）

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—応急処置— ・体調不良、受傷への対応 ・必要時救急車の要請
②	通年	—緊急時の対応について— ・必要物品の確認および準備 ・フローの作成と活用、周知

（事業計画名(3) 感染症等の疾病予防および疾病罹患時の相談・助言と教職員への伝達・連絡）

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—新型コロナ感染症をはじめとする感染症予防対策に関する指導を行う— ・フェーズに合わせ、適切な知識と予防策を指導する。
②	通年	—感染者、感染疑い者への対応— ・健康状態把握と保健行動への助言、接触した人の行動の確認、環境確認と消毒、関連部署人への伝達・周知を行う。
③	通年	—疾病罹患の際の相談に応じ必要があれば助言を行う— ・慢性疾患によるセルフケアや何らかのコントロールに関する相談に応じ、学部・学科教員に学修支援に必要な情報提供とサポートを行う—

（事業計画名(4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

番号	実施予定時期	実施内容
----	--------	------

①	通年	—保健室でできるケアを行う— ・カウンセリング室の活用と合わせ、学修継続を目指した（保健室ができる）関りを行う。
---	----	---

（事業計画名(5) 円滑なカウンセリング実施および教職員コンサルテーションへの対応。

番号	実施予定時期	実施内容
①	通年	—カウンセリング実施および教職員コンサルテーションの実施— ・カウンセリングの実施、コンサルテーションの実施
②	通年	—カウンセリングに出向きやすい環境等の整備— ・カウンセリングルームへの（からの）必要な情報の伝達 ・ルーム環境、その他の要因の検討、改善を行う ・担当者間の、報告・連絡・相談を行う

4 その他（特記事項）

特になし

【基礎学力支援センター】

1 令和3年度における課題（継続）

- ① 学校推薦型選抜および総合型選抜入学生に課した入学前課題の効果の検証を行うことができなかった。入学前課題の効果検証を行う
- ② 2021年度の実施した国語、英語、数学、化学、生物の基礎学力試験の問題の難易度の検証ができなかった。
- ③ 新たに特別補習授業の出席率の低下という問題が後期補習授業で生じた。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- ① 出席率、入学前課題、特別補習授業の効果検証を含めた学力向上支援体制の構築を行う。
- ② 入学前課題の効果検証をもとに入学前課題の在り方について検討する。
- ③ 特別補習授業に追加された国語の効果検証を行う。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-

注) 令和4年度新規事業については事業名の頭に(新)と表示してください。

- ① 入学前課題の効果の検証を行う。
- ② 基礎学力試験を入学後に実施し、補習授業対象学生を選抜する。
- ③ 基礎学力問題の難易度を検証する。
- ④ 全科目の特別補習授業の効果の検証を行う。
- ⑤ 特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- ⑥ 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を行う。
- ⑦ 学力向上支援体制の構築を行う。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) 特別補習授業の成果可視化）

番号	実施予定時期	実施内容
1-①	4～5月	入学前課題の効果の検証を行う。
1-②	4月	基礎学力試験を入学後に実施し、補習授業対象学生を選抜する。
1-③	5月	基礎学力問題の難易度を検証する。
1-④	7月	全科目の特別補習授業の効果の検証を行う。
1-⑤	7、12月	特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
1-⑥	9月	前期授業終了後に補習授業担当教員との懇談会を行う。
1-⑦	4～12月	入学前課題の効果検証をもとに入学前課題の在り方について検討する。

(事業計画名(2) 国語特別補習授業の導入)

番号	実施予定時期	実施内容
2	7月	国語特別補習授業の効果の検証を行う

(事業計画名(3) 学力向上支援体制の構築)

番号	実施予定時期	実施内容
3	4～12月	出席率、入学前課題、特別補習授業の効果検証を含めた学力向上支援体制の構築を行う

4 その他 (特記事項)

特になし

.....【教養教育室】.....

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) 2021年度のカリキュラム改訂に合わせて教養科目の見直しを行う。
- (2) 「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」の内容を更に充実させる。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 学部を超えて提供する「リベラルアーツ教育」の実施を検討する。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」の内容を更に充実させる。
- (新) (2) 学部を超えて提供する「リベラルアーツ教育」の実施を検討する。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」の内容を更に充実させる。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月	後期開講の「人間とアート」の授業準備
②	2月	前期開講の「Science Basics」の授業準備
③	8月	後期開講の「Humanities Basics」の授業準備

(事業計画名(2) 学部を超えて提供する「リベラルアーツ教育」の実施を検討する。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月	学部を超えたカリキュラム編成の検討を行う。

4 その他 (特記事項)

特になし

(3)委員会ごとの事業計画

.....【学務委員会】.....

1 令和3年度における課題 (継続)

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ・2022年度カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)
- ・教務システムBlueにおけるLポートフォリオの一元管理(履修指導・学修目標の到達等、活用推進)
- ・教務システムBlueにおけるディプロマ・サプリメント情報の一元管理

- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
 - ・ノートPC等デバイス活用に伴う学内学修環境の整備(PC充電ポート)
 - ・オンライン授業に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
 - ・2、3、4年生に対するblue掲載の学生便覧(PDF)の活用推進
- (3) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
 - ・ルーブリック評価の運用状況の把握と定着
- (4) 新旧カリキュラムの円滑な運用
 - ・2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムの時間割の調整と運用
 - ・2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムに関わる外部講師との調整
 - ・2022年度看護学部入学生への学年制の導入

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)
特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた2021年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
 - ① 旧カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)
 - ② 2022年度カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)
 - ③ blue運用上における課題の把握・blue調整・変更依頼(東計電算)
 - ④ 教務システムBlueにおけるLポートフォリオの一元管理(学修計画・実施・評価への助言・指導)
 - ⑤ 教務システムBlueにおけるディプロマ・サプリメント情報の一元管理
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
 - ① ICTを活用した教育・教材開発の支援、研修会の開催
 - ② アクティブラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
 - ③ ノートPC等デバイス活用に伴う学内学修環境の整備(PC充電ポート)
 - ④ オンライン授業に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
 - ⑤ 2、3、4年生に対するblue掲載の学生便覧(PDF)の活用推進
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
 - ① ディプロマ・サプリメント作成・発行
 - ② 学修行動調査の実施と学修支援への活用
 - ③ 社会人基礎力調査の実施と学習支援への活用
 - ④ PROGテストの実施と学修支援への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
 - ① ルーブリック評価の運用状況の把握と定着
 - ② 成績評価(ルーブリック含む)に関するFD・SD研修
 - ③ シラバス作成ガイドラインの見直し
 - ④ シラバス第三者評価の導入推進
 - ⑤ 成績評価基準の平準化と成績評価ガイドラインの作成
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用
 - ① 2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムの時間割の調整と運用
 - ② 2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムに関わる外部講師との調整
 - ③ 2022年度看護学部入学生への学年制の導入(進級基準に関する周知と適正な運用)

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名) (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	旧カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)
②	4月～3月	2022年度カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)

③	4月～3月	blue運用上における課題の把握・blue調整・変更依頼(東計電算)
④	4月～3月	Lポートフォリオの一元管理(学修計画・実施・評価への助言・指導)
⑤	4月～3月	ディプロマ・サプリメント情報の一元管理

(事業計画名(2) 学修環境・教育環境の継続的整備)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	ICTを活用した教育・教材開発の支援、研修会の開催
②	4月～3月	アクティブラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
③	4月～3月	ノートPC等デバイス活用に伴う学内学修環境の整備(PC充電ポート)
④	4月～3月	オンライン授業に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
⑤	4月～3月	2、3、4年生に対するblue掲載の学生便覧(PDF)の活用推進

(事業計画名(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	ディプロマ・サプリメント作成・発行
②	4月～3月	学修行動調査の実施と学修支援への活用
③	4月～3月	社会人基礎力調査の実施と学習支援への活用
④	4月～3月	PROGテストの実施と学修支援への活用

(事業計画名(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	ルーブリック評価の運用状況の把握と定着
②	4月～3月	成績評価(ルーブリック含む)に関するFD・SD研修
③	4月～3月	シラバス作成ガイドラインの見直し
④	4月～3月	シラバス第三者評価の導入推進
⑤	4月～3月	成績評価基準の平準化と成績評価ガイドラインの作成

(事業計画名(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムの時間割の調整と運用
②	4月～3月	2015年度、2019年度、2022年度看護師・保健師カリキュラムに関わる外部講師との調整
③	4月～3月	2022年度看護学部入学生への学年制の導入

4 その他(特記事項)

特になし

..... 【図書館・学術委員会(学術)】

1 令和3年度における課題(継続)

- (1) 東京純心大学紀要発行
現代文化学部第27号、東京純心大学紀要看護学部第7号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業
質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。
- (3) 科研費説明会の実施
申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。
- (4) researchmapの運用
ホームページとの連動や、教員の業績評価等への流用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap運用100%の実現を目指す。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 機関リポジトリの開設

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

注) 令和4年度新規事業については事業名の頭に(新)と表示してください。

- (1) 東京純心大学紀要現代文化学部第27号、東京純心大学紀要看護学部第7号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業
- (3) 科研費説明会の実施
- (4) researchmapの運用
- (5) 機関リポジトリの開設

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 東京純心大学紀要発行)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～6月	学部ごとの細則等整備
②	3月下旬	紀要編集

(事業計画名(2) 科学研究費助成事業)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	科研費申請手続
②	4月～3月	科研費の運用支援

(事業計画名(3) 科研費説明会の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月	説明会の実施

(事業計画名(4) researchmapの運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	researchmapの運用支援

(事業計画名(5) 機関リポジトリの開設)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	機関リポジトリ開設(規程整備、紀要の電子化等)

4 その他(特記事項)

特になし

 **【学生生活委員会】**

1 令和3年度における課題(継続)

注) 令和3年度事業報告3から事業番号毎に転記

- (1) 学生会に対する支援として会計処理に関する手法などの研修会を開催する。
- (2) 感染症対策を考慮した上で大学行事の内容を調整する等、大学生活を安心して過ごせるよう支援する。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 学生会活動や課外活動を安心して積極的に行えるよう支援する。
- (2) 採用試験合格講座の受講率を上げ、就職率の向上を目標とする。
- (3) 感染症対策を考慮したうえでインターンシップの内容を調整する等、安心してインターンシップに参加できるよう支援する。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-

注) 令和4年度新規事業については事業名の頭に(新)と表示してください。

- (1) 学生会運営活動の安定に向けた支援を強化する。
 - ① 会計処理に係る研修会の実施 ② 学生会への教員支援体制の強化
- (2) 学生生活委員会の関わる大学行事の内容について感染症対策を考慮したうえで検討する。
- (3) 安全な学生会活動及び課外活動の支援。
- (4) 採用試験合格講座の情報提供の場を増やす。
- (5) インターンシップの内容について感染症対策を考慮したうえで検討する。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 学生会の会計処理に係る研修会の実施、学生会委員会活動への支援体制の強化)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	委員会委員、法人職員	9月	学生会会計処理に関する研修会の実施
②	委員会委員	4月～3月	学生会委員会活動への教員支援体制の強化
③	委員会委員、法人職員	4月～3月	Gmailや掲示で講座に関する情報提供 昼休みの説明会の実施 キャリア相談に来た学生へ個別に情報提供

(事業計画名(2) 学生生活委員会の関わる大学行事について、感染症対策を考慮した上での内容の調整と実施、および大学生活支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	委員会委員	4月～3月	新入生オリエンテーションキャンプの代替案の実施と次年度に向けた計画立案 入学式、卒業証書・学位授与式の調整 コロナ禍の大学生活支援
②	担当教職員	5月～11月	感染症対策を考慮した上のインターンシップの実施内容等について、受入れ先と調整 インターンシップに参加する学生の支援

(事業計画名(3) 学生会活動及び課外活動の支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	委員会委員	4月～3月	新型コロナウイルス感染症対策に対する支援

4 その他（特記事項）

学生会の「自治化」が図れるよう、指導、支援に努める。

..... **【図書館・学術委員会(図書)】**

1 令和3年度における課題（継続）

- (1) 感染症下における図書館利用数向上。
- (2) ニーズにあった資料拡充。規範意識の低い利用者に対し、利用者スキル向上を促し改善を試みる。
- (3) 感染症下における催し（学内外）の実施方法の検討を続ける。
- (4) 東京純心出版局（Tokyo Junshin University Press）構想
- (5) 著作権の最新情報収集及び発信。授業における著作権法遵守の徹底。
- (6) 利用者（特に学生）の利用スキル向上のために引き続き学部との協働を充実させる。
- (7) 図書館内の衛生管理について利用者への意識化をカウンター業務として徹底する。
- (8) 図書館を生きた施設としてますます発展させていくための創意工夫を諦めない。
- (9) 2階サーバ室の回収と資料の配架

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 研究支援の充実

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

注) 令和4年度新規事業については事業名の頭に(新)と表示してください。

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報BIBLIA37号刊行。東京純心出版局の検討再開
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 来館者数増加対策)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	感染症下における図書館利用の啓発

(事業計画名(2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	計画的図書資料購入、蔵書点検、除籍
②	4月～3月	利用者の検索スキル向上(図書及びデータベース等)

(事業計画名(3) 絵本等を活用した地域公開事業)

番号	実施予定時期	実施内容
①	8月	平和展での絵本展示等
②	10月	聖母祭での一般公開

(事業計画名(4) 図書館報BIBLIA37号刊行。東京純心出版局の検討再開。)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～10月	出版局構想の検討
②	12月	図書館報BIBLIAの発行

(事業計画名(5) 著作権についての情報収集と発信)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	著作権指導と情報収集

(事業計画名(6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～6月	両学部1年生向け図書館利用ガイダンス
②	6月・10月	現代文化学部1・2年生向け論文検索ガイダンス
③	随時	両学部3年生以上向け卒論卒研用文献検索ガイダンス
④	随時	ゼミ単位のガイダンス依頼対応

(事業計画名(7) 館内環境整備と衛生)

番号	実施予定時期	実施内容
----	--------	------

①	4月～3月	PC環境等の整備
②	4月～3月	検温、手指消毒、清潔保持

(事業計画名(8) 開かれた図書館を目指して)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	SDGsの発信

(事業計画名(9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	資料室の整備運用

(事業計画名(10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	研究支援ページの整備運用

4 その他 (特記事項)

特になし

【入試委員会】

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) Web出願システムの円滑な運用及び志願者目線の入学者選抜試験ガイド作成・運用
- (2) 入試問題のミスがなく、公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 学園内・指定校との継続的な関係充実、広報委員会との連携による各選抜試験の志願者拡大・入学者数の確保 (目標数：現代文化学部40名、看護学部90名)
- (4) 選抜試験結果及び入学時の学力試験、成績(GPA)等のデータ分析による入学者選抜試験の区分や選抜方法・選抜内容の妥当性の継続的検証と活用

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画 (目標) -P-

注) 令和4年度新規事業については事業名の頭に(新)と表示してください。

- (1) Web出願の円滑な運用及び志願者目線の入学者選抜試験ガイドの検討・運用
 - ①WEB出願システムの見直し、令和5年度版作成と運用
 - ②入学者選抜試験ガイドの見直し、令和5年度版作成と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
 - ①入試問題作成スケジュール及び検証機能 (外部機関・学内) の見直し、令和4年度版作成と運用
 - ②入学者選抜試験の「評価の観点、配点基準」の見直し、作成と運用
 - ③入学者選抜試験実施ガイドラインの見直し、作成と運用
 - ④感染対策を徹底した安全な環境調整と体制整備
- (3) 入学者数の確保
 - ①選抜試験に関わる動向分析：志願者・受験者・辞退者・入学者の動向分析
 - ②広報委員会との連携と提案
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
 - ①選抜試験に係るデータと入学後の成績等のデータの一元化
 - ②IR推進室との連携による選抜試験区分・選抜方法等の妥当性の検証

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 志願者目線の入学者選抜試験ガイドの検討と運用)

番号	実施予定時期	実施内容
----	--------	------

①	4月～3月	①-1 Web出願システムの見直し ①-2 令和5年度版の作成 ①-3 ホームページ掲出 ①-4 運用管理 ①-5 評価・次年度の課題抽出
②	4月～3月	②-1 入学者選抜試験ガイド見直し ②-2 令和5年度版の作成 ②-3 ホームページへの掲出 ②-4 試験ガイドへのアクセス状況 ③ -5 評価と次年度の課題抽出

(事業計画名(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～3月	①-1 入試問題作成スケジュール表見直し ①-2 入試問題作成者の選出 ①-3 入試問題作成の依頼 ①-4 学内試験問題チェックの実施 ①-5 学内チェック機能の評価
②	4～3月	②-1 評価の観点・配点基準見直し ②-2 令和5年版の作成 ②-3 選抜試験担当者説明会実施 ②-4 評価の観点・配転基準の評価
③	4～3月	③-1 入学者選抜試験実施ガイドライン見直し ③-2 令和5年度版の作成 ③-3 選抜試験担当者説明会実施 ②-4 ガイドライン評価
④	4～3月	④-1 感染対策の見直し ④-2 感染対策の実施 ④ -3 評価

(事業計画名(3) 入学者数の確保)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～3月	①-1 入試実績と定員数をもとに両学部の入学者目標値設定 ①-2 選抜試験に関わる動向分析：志願者・受験者・辞退者・入学者の動向分析 (広報委員会、IR推進室のデータ照合) ①-3 課題抽出
②	4～3月	②-1 入試広報部会の定期的開催 ②-2 広報委員会との入試広報活動の情報・課題の共有、提案検討

(事業計画名(4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～3月	①-1 令和3年度までの入学者のGPA・進路等のデータ整理 ①-2 令和4年度入学者選抜試験に関するデータの整理 ①-3 選抜試験に係るデータと入学後の成績等のデータの一元化
②	10～3月	②-1 IR推進室への情報提供 ②-2 IR推進室へのデータ集約の依頼(選抜試験区分別のデータ) ②-3 データ分析を踏まえ選抜試験区分・選抜方法等の妥当性の検討(委員会) ④ -4 次年度の課題抽出

4 その他(特記事項)

特になし

【広報委員会】

- 1 令和3年度における課題（継続）
 - (1) コロナ禍における高校との関係づくり（高校訪問）
 - (2) コロナ禍における参加の仕方（進学相談・高校内ガイダンスでの広報と模擬授業の参加）
 - (3) 内容の工夫と回数、人数枠に制限がある（オープンキャンパス・相談会）
 - (4) デザインの古さ、機能性の不足、受験生にとって親切ではない構造、YouTubeの効果的な利用（大学ホームページ）
 - (5) 追加広報の予算、Webと紙媒体のバランス、分析（資料請求者の分析）
- 1-2 令和4年度における新たな課題(新規)
 - (1) 学部学科紹介・在学生によるキャンパスライフ紹介等
 - (2) 在学生主導型のオープンキャンパスの検討
 - (3) 「大学コミュニケーションマーク」の作成と活用
- 2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-
 - (1)（新）教職員及び在学生連携による大学アピール
 - (2) 大学教育と高校・就職施設との連携強化
 - (3)（新）令和4年度に向けた受験生が見やすいホームページのリニューアル実施
- 3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1)（新）教職員及び在学生連携による大学アピール）

番号	実施予定時期	実施内容
①	毎月	高校訪問：全指定校へ受験生紹介の挨拶
②	随時	模擬授業：1教員が1回以上の模擬授業活動の計画実施 高校進路相談対象の大学説明・進路相談会 *現代文化学部は、適任者が担当
③	2～1か月前	a) オープンキャンパス：看護5回、こども文化9回(個別オープンキャンパス3回を含む) 内容：学部学科説明、模擬授業・体験授業、受験対策、個別相談、学内ツアー、在学生との交流、奨学金説明 他 b) 選抜試験相談会：看護・こども文化合同1回 内容：選抜試験 対策、個別相談、学内ツアー、在学生との交流 他 c) 高校教員対象大学説明会(オンライン型)：看護・こども文化合同2回 内容：学部学科説明、模擬授業、個別相談 他 d) 学園内大学説明会：看護・こども文化合同2回 内容：学部学科説明、学内ツアー 他
④	9～10月	マリア祭同時開催選抜試験相談会(在校生と話そう含む)
⑤	毎月	系統別説明会：教職員ペア参加
⑥	6～3月	「大学コミュニケーションマーク」の作成と活用

（事業計画名(2) 大学教育と高校・就職施設との連携強化）

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～5月	卒業生勤務写真と大学生生活の思い出シート掲示と動画撮影
②	〃	在校生のキャンパスライフレポート掲示
③	〃	「私が入学を決めた理由」の紹介
④	〃	大学生によるキャンパスライフ紹介動画

⑤	5～6月	高校進路相談対象の大学説明・進路相談会
⑥	9月	大学案内冊子の作成

(事業計画名(3) (新) 令和4年度に向けた受験生が見やすいホームページのリニューアル実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4～5月	ホームページのリニューアル移行作業実施
②	6～12月	移行終了後決定デザインに沿って内容等の調整
③		行事・授業・実習等ホームページのTopicへ掲載

4 その他(特記事項)

緊急事態宣言時は、上記事業計画をオンラインで実施する。

【不正防止計画推進委員会】

1 令和3年度における課題(継続)

- (1) 研究倫理研修会の実施
研修会開催情報の周知を徹底する。
- (2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進
5年経過教員及び新任教員に対して、受講を要請する。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 研究倫理研修会の実施
- (2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 研究倫理研修会)

番号	実施予定時期	
①	8月	研究倫理研修会の実施

(事業計画名(2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進

4 その他(特記事項)

特になし

【FD・SD委員会】

1 令和3年度における課題(継続)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策により、授業評価アンケートをGoogle Formを用いたWeb方式に変更したことによる回収率の低下への対応が必要である。
- (2) コロナ禍における公開授業の実施方法としてオンライン(リアルタイム、オンデマンド、ハイブリッド)等の手段を含めて、柔軟かつ臨機応変な検討が必要である。
- (3) 各研修会参加者数を増やす。
教員のリフレクションを行うため、ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催が望

まれる。また、学生FDを本格的な参画を促し、学生視点からの教育改善を検討する。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

1) FDSDの体系化

(1) 高等教育における基本的な考え方に基づくFDSD委員会のあり方の継続的検討

- a. 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申) H30. 11. 26
- b. 教学マネジメント指針
- c. 私立大学等改革総合支援事業
- d. 教育の質にかかわる客観的指標調査

(2) 継続的改善による学修/教育の質の保証と情報公表

- a. 授業評価アンケート Google Form アンケート内容と方法の見直し
記名化、QRコードの活用、質問紙の改善、等
- b. 公開授業・遠隔授業・対面授業における方法論の検討
他大学のオープンリソースの活用
- c. 学生FD：学生FDの実質化、「しゃべり場」や自主的な活動への支援
- d. ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ 2日半型WS (委員会の予算)

(3) 教職員のキャリア・ディベロップメント 「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

- a. 新任者研修、中堅者研修、管理者研修、全体研修のシステム構築
- b. 学内、他委員会との合同企画：2021年4月に各委員会の企画をまとめ、年表化する
 - ・学内教員の活用
 - ・学務委員会とのコラボ 教育能力の開発
 - ・ICT 学修環境の整備にかかわる研修会
 - ・学生委員会、IR委員会 両学部会、他
- c. 外部研修参加
 - ・大学コンソーシアム八王子 等
 - ・FD(SD)er 等の他機関の研修会に参加

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 高等教育における基本的な考え方に基づくFDSD委員会のあり方の検討を継続して審議し、「東京純心大学におけるFDSDのあり方」についてまとめる。
- (2) 継続的改善による学修/教育の質の保証と情報公表を実施し、成果評価をする。学生FDの実質化を図り、学生FD主体の活動を支援する。
- (3) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」を実施し、成果評価をする。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名 (1) 高等教育における基本的な考え方に基づくFDSD委員会のあり方の検討)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～2月	文部科学省等の高等教育関連資料を収集・分析しながら、FDSD委員会で継続的審議を行う *学部レベルの検討が必要な場合は、適宜、各学部会/学科会での検討も加える

(事業計画名 (2) 継続的改善による学修/教育の質の保証と情報公表)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	a. 授業評価アンケート Google Form アンケート内容と方法の見直し (記名化等) b. 学生による授業評価アンケート実施手順の周知徹底 c. 回収率の継続的な分析と結果公表
②	6月～3月	公開授業の実施・評価

		遠隔授業・対面授業における方法論の検討 (リアルタイム、オンデマンド、ハイブリッド、対面)
③	4月～3月	学生FD:「しゃべり場」継続・発展
④	開催時期 検討中	ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ 2日半型WSの予定

(事業計画名(3) 新任者研修、中堅者研修、管理者研修、全体研修のシステム構築)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	新任者研修、中堅者研修、管理者研修、全体研修のシステム構築
②	4月～3月	a. 学内教職員の活用 b. 他委員会との合同企画(学務・学生部会で協議) ・学務委員会とのコラボ 教育能力開発 ・ICT 学修環境の整備にかかわる研修会 ・学生委員会、IR委員会 両学部会、他 ・他大学のオープンリソースの紹介、活用の推奨
③	4月～3月	外部研修企画・参加(予算内) ・大学コンソーシアム八王子 等 ・FD(SD)er 等の研修会への参加支援

4 その他(特記事項)

特になし

【自己点検・評価委員会】

1 令和3年度における課題(継続)

(1) 自己点検評価書の作成にあたり、認証評価受審に向けて更なる内容の精査と資料の点検が必要である。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 平成30(2018)年度から毎年第三者評価委員会を行い、第三者評価を実施してきている。認証評価受審に向けて、令和4年度は第三者評価委員の選定をどのようにするか検討する必要がある。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標)-P-

- (1) (新)令和5(2023)年度の大学機関別認証評価受審の申請
- (2) 令和4(2022)年度自己点検評価書の作成
- (3) 第三者評価委員会の開催

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 令和5(2023)年度の大学機関別認証評価受審の申請)

番号	実施予定時期	実施内容
①	7月	大学機関別認証評価受審の申請を日本高等教育評価機構に行う
②	9月	説明会参加(責任者)、説明会参加(担当者)

(事業計画名(2) 令和4(2022)年度自己点検評価書の作成)

番号	実施予定時期	実施内容
①	6月～9月	委員会担当箇所を執筆する
②	10月～12月	各部署が執筆した内容(自己点検評価書)を確認する
③	4月～12月	必要な資料を確認しまとめる
④	4月～12月	IR推進室へ資料を集約する

(事業計画名(3) 第三者評価委員会の開催)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～5月	第三者評価委員会開催時期の決定
②	5月～9月	第三者評価委員の選任
③	1月	第三者評価委員会開催

4 その他 (特記事項)

令和5年度は、認証評価受審に係る予算措置が必要である。

..... **【研究倫理委員会】**

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) 研究倫理委員会および審査会にかかる規程・ガイドライン・書式の改定と運用
- (2) 研究倫理審査会で遠隔テレビ会議システムを活用するためのPC周辺環境等の整備と新規外部審査員の採用
- (3) 研究倫理委員会および審査会の運用に活かすための教育(研修)の充実

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 研究倫理委員会および審査会にかかる規程・ガイドライン・書式の運用
- (2) 遠隔テレビ会議システムを活用した研究倫理審査会の開催
- (3) 研究倫理委員会および審査会の運用に活かすための教育(研修)の充実

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 研究倫理委員会および審査会にかかる規程・ガイドライン・書式の運用)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月	規程・ガイドライン・書式を運用する。
②	4月～3月	【ヒアリング】の形式で、倫理審査応募に際する相談窓口を設置する。

(事業計画名(2) 遠隔テレビ会議システムを活用した研究倫理審査会の開催)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～1月	遠隔テレビ会議システム(zoom)を活用した研究倫理審査会を開催する。

(事業計画名(3) 研究倫理委員会および審査会の運用に活かすための教育(研修)の充実)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月～3月	参加可能な研修会の開催情報を収集する。
②	5月～3月	研究倫理に関する研修会への参加
③	6月～3月	研究倫理に関する研修会への参加後、委員会で情報を共有する

4 その他 (特記事項)

特になし

..... **【情報管理委員会】**

1 令和3年度における課題 (継続)

- (1) 学内情報システムを用いたオンライン授業に関する教職員のスキルアップ
- (2) 学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 学内の学生用デスクトップPCの利用について検討する。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

(1) ICTサポータースキルアップ学習会

(2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定

(3) 学生用デスクトップPCの運用検討

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) ICTサポータースキルアップ学習会)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	第1回ICTサポータースキルアップ学習会
	6月	第2回ICTサポータースキルアップ学習会
	10月	第3回ICTサポータースキルアップ学習会
	令和5年3月	アンケート等の集計と全体の振り返り

(事業計画名(2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定)

番号	実施予定時期	実施内容
	5～6月	ガイドライン策定のための調査等準備
	8～10月	ガイドライン案を委員会へ提出
	11～12月	校正、各署への確認
	令和5年1月	最終決定
	4月	施行

(事業計画名(3) 学生用デスクトップPCの運用検討)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	現状調査
	5～7月	運用方針案及び運用計画案策定
②	8月～ 令和5年3月	実施に向けた準備
	4月	段階的に実行

4 その他(特記事項)

特になし

.....【ハラスメント防止委員会】.....

1 令和3年度における課題(継続)

(1) ハラスメント事案のアフターフォローに関し、委員は運用の仕方に習熟する必要がある。

(2) 学生のハラスメント防止に対する理解を深める取り組みが十分ではなかった。オリエンテーション期間中のパンフレット配布以外にも周知を徹底する必要がある。

(3) 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、令和3年度はオンライン上での動画配信

(4) 研修を実施し、年度始めに対面で実施することが出来なかった。コロナの状況を見ながら、令和4年度は外部講師を招聘し対面での研修会を開催したい。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

(1) 「ハラスメント防止月間」の設定

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画（目標）-P-

- (1) (新)「ハラスメント防止月間」の設定し、年1回の研修だけでなく、少なくとも2回は強化月間を設定し、本学教職員及び、特に学生の意識付けに役立たせる。5月は新しい年度に慣れてきた頃で、新たな人間関係の問題が起りやすく、11月は例年、実習関連の問題が浮上している。また、学期末は試験やレポート課題に気持ちが集中するため、その時期を避けて5月と11月に設定する。
- (2) ハラスメント防止のためのパンフレット、「ハラスメントのない大学のために」を4月のオリエンテーション期間中に配布し、学生への説明の時間を確保する。
- (3) 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。
- (4) 令和3年度に引き続き、事案等の解決に関わった者からの情報を収集し、課題及び今後の方向性について明らかにしてゆく。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) ハラスメント防止月間)

番号	実施予定時期	実施内容
①	5月	ポスター掲示・アナウンス・動画配信
②	11月	ポスター掲示・アナウンス・動画配信

(事業計画名(2)パンフレット配布)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	オリエンテーション期間に学生。教職員へ配布する。

(事業計画名(3) ハラスメント防止のための研修会)

番号	実施予定時期	実施内容
①	9月	後期開始前に傾聴のコツを外部講師に依頼する。

(事業計画名(4) 課題の抽出)

番号	実施予定時期	実施内容
①	1月～2月	相談員、面談者などから意見や問題点を抽出する。

4 その他（特記事項）

特になし。

..... 【IR委員会】

1 令和3年度における課題（継続）

- (1) 「FACT BOOK2021」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズにて全教職員に配信した。また、ホームページにも掲載し情報公開に努めた。加えて、「IR報告会」を実施し、教職員で情報を共有する予定である。しかし、検証や改変等への活用にはいたっていない。
- (2) 新入生に対し、「PROGテスト」（外部テスト）を4月に実施するとともに、学生対象解説会、教職員対象説明会を実施した。また、面談で活用してもらうために、アドバイザーに参考資料とともに情報提供を行った。社会人基礎力調査とあわせてどのように活用し、学生の成長につなげることについて検証するとともに、教育改善につなげていくことが課題である。
- (3) 10月に両学部2019年度卒業生を対象に、「卒業生アンケート調査」及び「就職先による卒業生に対する評価調査」を実施した。対象となる卒業生が少なく、加えて回収率が低いので、単年度で検証することが困難であることが課題である。
- (4) 2月に両学部の2021年度卒業生を対象に、「卒業時アンケート」を実施する。これまでのアンケート内容を見直し実施する予定である。
- (5) IR活動に必要な外部の研究会、研修会に積極的に参加した。また、大学コンソーシアム八王子

FD・SDフォーラム分科会において、本学のIR活動について発表した。しかし、統計数理・データ分析の知識が不十分である。

1-2 令和4年度における新たな課題(新規)

- (1) 新入生の様々な情報が整理されておらず、活用できていない。年度当初の授業開始前までに、授業担当者やアドバイザーが活用できるような資料またはデータを作成することを検討している。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「FACTBOOK2022」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施
- (2) 「PROGテスト」の実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) IR推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) (新)「新入生に関する情報データベース」の作成

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 「FACTBOOK2021」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～6月	「教育質保証」、「エンrollmentマネジメント」に関する指標のデータを収集し「FACTBOOK2022」を作成する。
②	7月	大学運営協議会、教授会において検証する。
③	7月～10月	「FACTBOOK2022」をもとにデータを分析し、「IR報告書」を作成し学長に提出する。
④	7月～9月	「FACTBOOK2021」をホームページにて公開する。
⑤	11月	大学運営協議会、教授会において検証する。
⑥	1月	「IR報告会」を実施する。

(事業計画名(2) 「PROGテスト」の実施と分析)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	「PROGテスト」を実施する。
②	5月	「学生対象解説会」を実施する。 個人の結果について、アドバイザーと情報を共有する。
③	6月(7月)	「教職員対象説明会」を実施する。
④	1月～3月	次年度に向けて業者との打合せを行い、準備する。 (2023年度は4月に、1年生と4年生を対象に実施する。)

(事業計画名(3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表)

番号	実施予定時期	実施内容
①	7月～9月	「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を作成し、依頼(発送)する。
②	11月	結果の集計、分析し、報告書を作成する。
③	12月	大学運営協議会、教授会において検証する。

(事業計画名(4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表)

番号	実施予定時期	実施内容
①	12月～1月	「卒業時アンケート」を作成する。
②	2月	「卒業時アンケート」を実施する。
③	3月	報告書を作成する。

④	4月	大学運営協議会、教授会において検証する。
---	----	----------------------

(事業計画名(5) IR推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月～3月(随時)	「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等へ積極的に参加する。また、得られた情報をIR委員会で共有する。

(事業計画名(6) (新)「新入生に関する情報データベース」の作成)

番号	実施予定時期	実施内容
①	4月	「新入生に関する情報データベース」を作成する。
②	4月	大学運営協議会、教授会において検証する。
③	4月	学部に情報を提供する。

4 その他(特記事項)

- ・学校基本調査への対応(4月～6月)
- ・2023年度認証評価に向けた準備
- ・ディプロマ・サプリメント作成への協力
- ・社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力

1. 東京純心女子中学校・高等学校

(1) 純心教育部

① 業務内容

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を推し進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする。

ア 宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは私が よろこんで」の実践を奨励する。

イ 平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

ウ 国際教育

様々な体験を通じて異文化を学び、国境を越えるコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

エ エコロジー教育

いのちの尊厳を学び、持続可能な世界を創る精神を培う。

② 活動内容

ア 宗教教育

宗教行事の企画・運営

創立記念式典、中3・高3 修養会、クリスマス会、ロザリオの祈り

日々の啓発

朝礼、月間目標、放送朝礼、ニュースレターなど

イ 平和教育

6年間（3年間）の平和教育プログラムの策定と運営

学年に応じ、教科や学年団と連携して行う。長崎研修、講演「ハンナのかばん」・「憲法 キホンのキ」など

8月9日登校日「純心祈りの日」の企画、運営をはかる。

ウ 国際教育

国際教育として、より効果的な留学生（大学生）との交流、オンライン交流などのプログラムを企画し、推進する。

ターム留学、海外研修の充実をはかり、英語科、学年、教務部と連携し運営する。

エ エコロジー教育

「労作」授業の拡充

・労作の魅力を発信

・カリキュラム内の労作の配置等について検討し、提案を行う。

・学年活動における労作の充実を、学年と連携してはかる。

③ 横断的教育活動

ア 中学図書館、高校図書館での授業

イ 総合的探究と連携し、探究学習の内容を深める。

ウ 放課後活動のプログラム企画

エ 高大連携の活用

(2) 行事部

① 目標

カトリックの理念に合致した行事運営を行い、カトリック学校としての使命を果たす。

② 業務内容

すべての学校行事をカトリック学校にふさわしくコーディネートする。

ア 純心教育部系

創立記念式典・クリスマス会・純心祈りの日 など

イ 教務系

入学式・卒業式 など

ウ 進路部系

進路イベント

エ 生活部系

スポーツ大会・純心祭・合唱コンクール など

オ 入試広報系

学校説明会 など

③ 活動方針

ア 行事がスムーズに行われるよう運営する。

イ 生徒主体の学校行事ができるよう努める。

ウ コミュニケーション能力の育成ができるような行事を目指す。

エ 生徒が達成感を得て、成長できる学校行事を目指す。

オ 保護者の方々にも、娘の成長が見えるような行事を目指す。

カ 外部の方たちに、学校の良さが見えるような行事を目指す。

(3) 教務部

① 在校生のより充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく・円滑・効果的に行う。

新しい取り組みとして、令和4年度の高等学校入学生より、1年次から特進・セレクトに分かれ、教育活動を行う。

② 教務システム等のICTツールを効果的に活用し、合理的業務を目指す。

引き続き、採点システムを検討する。

③ 部内の連携を持って、円滑な業務遂行を目指す。

(4) 進路部

① 大学進学実績向上のために以下のことを行う。

ア 国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。なかでも、高大連携協定を締結した大学の協力を仰ぎ、早期に大学での研究・実習・学修に触れることで、中学・高校とも進

路意識の向上を図りたい。

- イ 本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、保護者も参加可能な日程で実施したい。
- ウ 模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析や他校比較を依頼し、その報告会を実施する。当該学年の教員のみならず、授業担当の教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- エ 生徒に対し、模擬試験実施後の振り返りや解き直しなどの指導を積極的に行う。模擬試験で高得点をあげることが、学力の向上・大学入試に直結することを意識させたい。また、特に成績上位者に対しては、模擬試験の結果を活用し、生徒がより成績向上を意識できる指導・声かけを行っていく。
- オ 大学生や社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。
- カ 生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

②特進クラスの充実を図る。

- ア 「叡智探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- イ 授業がより充実するよう、環境を整える。

③キャリア教育の充実を図る。

- ア 中学生の職業観育成や、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できるような進路行事を実施する。

④主体的に学習する生徒を育成する。

- ア 主体的に学習する生徒の育成をはかることを目的に、朝、及び放課後の自習環境を整える。高校生に対しては、希望者に 19 時までの自習室延長利用を認めるなど、生徒の自主的な姿勢を支持していきたい。
- イ 生徒が、主体的・計画的に学習を継続できるようにしていく。

⑤生徒の学習実態に即した補習・講習を計画し実施する。

- ア 生徒の学習実態、成績の状況について各教科とよく相談し、実態に即した放課後の補習、長期休暇中の講習の開講を計画し、実施する。

(5)生活部

①生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。

- ア 避難訓練
- イ 帰宅経路別班の集会と下校訓練
- ウ 危険回避講演会
- エ 自転車通学者対象の安全講習会（年 2 回）
- オ J R 八王子駅 11 番乗り場へ警備員の配置
- カ 教職員対象の A E D 使用訓練

②生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

令和5年度に向けて、これまでよりさらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートしていく。また、生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。

ア 生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して取り組む。

イ 積極的に地域との関わりをもち、社会への貢献に取り組む。

(6)入試広報部

出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

- ア ホームページやランディングページ、公式 Youtube チャンネル「純ちゃんねる」等の、学校配信の広報媒体を強化する。
- イ 上記に基づき、広報予算については紙媒体を大幅に削減し、ホームページやランディングページのリニューアル等に傾斜配分する。
- ウ 原則として、月1回のペースで中高それぞれの説明会またはイベントを実施する。行事部と連携をしながら、カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。
- エ 在校生および保護者、卒業生への広報活動を強化することで、新しい学校づくりへの理解と協力を促す。
- オ 外部業者とも連携しながら塾訪問、中学校訪問を計画的に行い、域内への広報周知を図る。

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・ 7号館食堂横男子トイレ洋式化工事
- ・ 揚水ポンプ系統マグネットスイッチ更新

(2) 大学

- ・ 大学校舎外部窓ガラス清掃
- ・ 大学校舎内トイレウォシュレット付便座交換
- ・ 大学校舎内トイレ洗面台自動水栓交換
- ・ 大学校舎C棟屋上防水工事
- ・ 大学校舎B棟女子トイレ壁面、床下面の止水工事
- ・ ゲストハウス水道水加圧ポンプ圧力タンク交換

(3) 中高

- ・ 高校校舎生徒用トイレ改修工事
- ・ 高校校舎A館屋上防水工事
- ・ 空調機器制御システム修理

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなってきた状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

2021年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1)資金収支予算書

資金収支予算書

令和4年4月1日

令和5年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	778,429,000	784,243,300	△ 5,814,300
手数料収入	6,244,253	6,244,253	0
寄付金収入	6,560,650	6,560,650	0
補助金収入	299,674,376	333,226,376	△ 33,552,000
国庫補助金収入	52,682,400	86,234,400	△ 33,552,000
地方公共団体補助金収入	246,991,976	246,991,976	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,024,985	3,024,985	0
受取利息・配当金収入	2,852,823	2,852,823	0
雑収入	31,594,265	41,141,399	△ 9,547,134
借入金等収入	200,000	200,000	0
前受金収入	219,899,000	219,899,000	0
その他の収入	325,890,999	147,832,405	178,058,594
資金収入調整勘定	△ 245,789,999	△ 238,475,499	△ 7,314,500
前年度繰越支払資金	256,527,896	437,877,486	△ 181,349,590
収入の部 合計	1,685,108,248	1,744,627,178	△ 59,518,930
支出の部			
科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異
人件費支出	1,070,259,938	1,056,174,609	14,085,329
教育研究経費支出	294,415,000	274,390,000	20,025,000
管理経費支出	75,584,000	76,326,000	△ 742,000
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	200,000	850,000	△ 650,000
施設関係支出	18,381,000	6,123,000	12,258,000
設備関係支出	6,282,000	22,579,000	△ 16,297,000
資産運用支出	880,065	880,065	0
その他の支出	37,364,891	57,920,293	△ 20,555,402
〔予備費〕	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 32,143,685	△ 32,143,685	0
翌年度繰越支払資金	188,885,039	256,527,896	△ 67,642,857
支出の部 合計	1,685,108,248	1,744,627,178	△ 59,518,930

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

(単位 円)

	収入の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			学生生徒等納付金	778,429,000	784,243,300	△ 5,814,300	
			手数料	6,244,253	6,244,253	0	
			寄付金	6,560,650	6,560,650	0	
			経常費等補助金	299,674,376	333,226,376	△ 33,552,000	
			付随事業収入	3,024,985	3,024,985	0	
			雑収入	31,594,265	41,141,399	△ 9,547,134	
			教育活動収入計	1,125,527,529	1,174,440,963	△ 48,913,434	
	支出の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			人件費	1,088,466,379	1,071,987,150	16,479,229	
			教育研究経費	478,486,153	458,461,153	20,025,000	
			管理経費	81,664,832	82,406,832	△ 742,000	
			徴収不能額等	0	0	0	
			教育活動支出計	1,648,617,364	1,612,855,135	35,762,229	
			教育活動収支差額	△ 523,089,835	△ 438,414,172	△ 84,675,663	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			受取利息・配当金	2,852,823	2,852,823	0	
			その他の教育活動外収入	0	0	0	
				教育活動外収入計	2,852,823	2,852,823	0
	支出の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			借入金等利息	0	0	0	
			その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計			0	0	0		
			教育活動外収支差額	2,852,823	2,852,823	0	
経常収支差額				△ 520,237,012	△ 435,561,349	△ 84,675,663	
特別収支	収入の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			資産売却差額	0	0	0	
			その他の特別収入	0	0	0	
				特別収入計	0	0	0
	支出の部	事業活動	科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	差異	
			資産処分差額	3,735,347	3,735,347	0	
			その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計			3,735,347	3,735,347	0		
			特別収支差額	△ 3,735,347	△ 3,735,347	0	
〔予備費〕				25,000,000	25,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額				△ 548,972,359	△ 464,296,696	△ 84,675,663	
基本金組入額合計				△ 1,738,490	15,070,616	△ 16,809,106	
当年度収支差額				△ 550,710,849	△ 449,226,080	△ 101,484,769	
前年度繰越収支差額				△ 4,720,423,262	△ 4,391,047,182	△ 329,376,080	
基本金取崩額				300,000,000	119,850,000	180,150,000	
翌年度繰越収支差額				△ 4,971,134,111	△ 4,720,423,262	△ 250,710,849	
(参考)							
事業活動収入計				1,128,380,352	1,177,293,786	△ 48,913,434	
事業活動支出計				1,677,352,711	1,641,590,482	35,762,229	
事業活動収支差額				△ 548,972,359	△ 464,296,696	△ 84,675,663	